

30 高医薬第 1154 号

平成 30 年 12 月 14 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長

(公 印 省 略)

平成 30 年度末における施行前臨床研究に係る実施計画の提出について

日頃より、本県の医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、厚生労働省医政局研究開発振興課から別添のとおり通知がありましたので送付します。

臨床研究法については、本年 4 月 1 日に施行されたところですが、詳細につきましては、厚生労働省のホームページをご参照ください。

(↓厚生労働省ホームページアドレス)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

なお、県内で当該法律に該当する研究を実施する可能性がある、特定機能病院を含む各臨床研修病院(高知大学医学部附属病院、県立あき総合病院、県立幡多けんみん病院)へは別添により通知したことを申し添えます。

高知県健康政策部医事薬務課 長瀧、平松
〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号
TEL 088-823-9623 FAX 088-823-9137
Email 132101@ken.pref.kochi.lg.jp